

後期高齢者医療制度のお知らせ

■問合せ・申請先 住民課国保・医療グループ ☎74-3002

■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は支給されません。

◆ 自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	67万円
1割	一 般	56万円
	住民税非課税世帯 区分Ⅱ(※1)	31万円
	区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方



北風農園の皆さん（写真下段中央が北風夫妻）

家族以外の第三者が農場の継承を行う農林水産省の農業経営継承事業を取り入れた町内初の農家です。

「伊藤農園」の事業を継承し、昨年1月より「北風農園」をスタートさせました。

出会い、結婚。

「農業を通じて食べることや命の大切さ、洞爺湖町の魅力をたくさんの人に感じてもらいたい！」と熱い想いを話す北風淳さん。札幌出身の北風さんは、友人に勧められて農業に興味を持ち、7年前に洞爺へ移住して佐々木ファームに勤務していました。奥さんのあゆみさんとは佐々木ファームで出会い、結婚。

地域おこし協力隊が 出合った素敵な人紹介

北風農園

北 風 淳 さん（成香）
あゆみさん

現在洞爺湖町には、安嶋理人さんと宮本好さんの2人の地域おこし協力隊員が地域の活性化に向けて様々な活動しています。

今月号から、そんな2人が活動を通して見つけた、地域でがんばっている人、地域を元気にしている人を紹介していきます。

顔の見える農家として直売や地産地消にも力を入れています。収穫の忙しい時期でも自分たちが作った美味しい野菜を新鮮なうちにたくさんの人に食べてもらいたいと、室蘭や登別へ通い仲間の農家と直売所を開いたりイベントなどにも出店しています。

「消費者の方との距離を縮めたい、農業者の手を見てほしい、出店は大変ですが農家の想いを直接お話しできる特別な時間です。地産地消を含めもっと沢山の人を巻き込んで活動していきたい」とこの取り組みの意義を語ります。

若手農業者グループACとうやの副会長を務め、沢山の良きライバル達と共に一緒に学び、繋がりを作っていききたいと夢は広がります。

「毎年同じ結果にはならない農業は、自分の生活であり、仕事であり、趣味でもあります。将来は今までの概念には囚われない多様性のある農業をしていきたい」と笑顔が絶えない北風農園のこれからの活躍が楽しみです。

（宮本）